

2017年10月
(No.31)

あこう社協だより



【特集】『地域の困りごと応援隊』

- 10月から活動が始まります! 2P
- 助け合い 広がる つながる 赤い羽根 6P
- まち発見!あこう福祉ニュース 7P
- ふれあい・いきいきサロンが広がっています! ... 8P
- 第35回し・あ・わ・せフェスティバル 9P
- ～私たちから見た社協～ 10P
- 要約筆記講座 受講者募集 11P
- 赤穂御崎の海で縁つむぎパーティー
知っ得あんしんみんなの介護保険No.7 12P

10月1日より、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。2日(月)の早朝には、播州赤穂駅と坂越駅において、街頭募金活動が行われました。

集められた募金は、「じぶんの町をよくするしくみ」として、赤穂の町のさまざまな福祉活動を通して、やさしさの気持ちを届けています。

(本紙6Pもご覧ください)

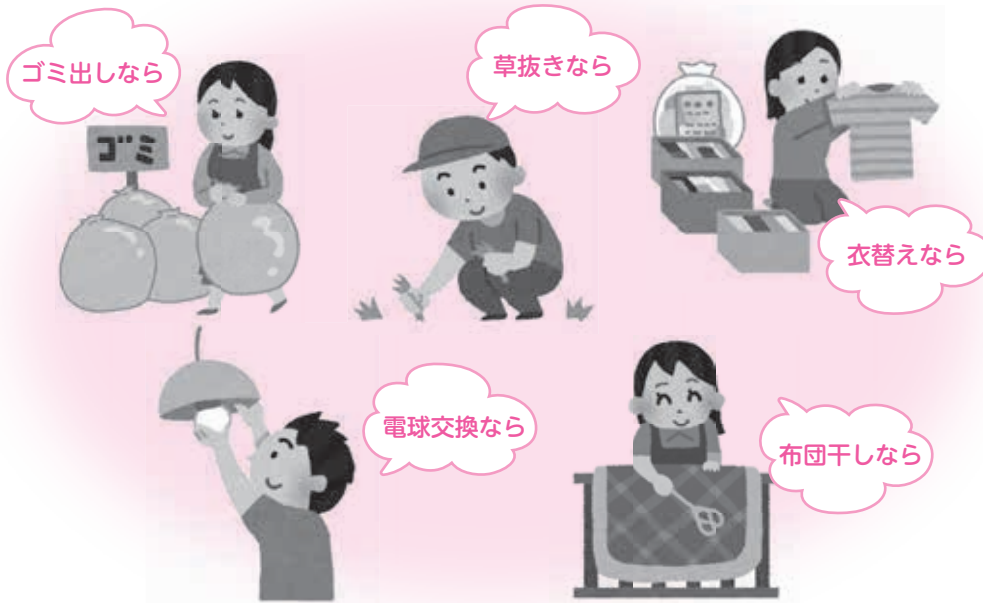
ちょっとした「困りごと」を ちょっとした「手助け」で より暮らしやすい赤穂市へ

現在、全国的に少子高齢化が進行しており、赤穂市も例外ではありません。また、単身世帯の増加と社会的孤立などの課題も表面化しています。

以前のような近所付き合いなど、つながりも弱くなり、困ったことがあっても身近な人に相談できないことが増えています。

「地域の困りごと応援隊」は、日常生活のちょっとした困りごとを、住民同士の助けあいで解決する仕組みです。少しの対価を支払うので、「無料だと気が引ける」という方も、気兼ねなく利用していただけます。

この事業を通じて、お互いさまの仕組みを普及し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。



「困ったときはお互いさま」「こんなことで良かったら」という気持ちをもった困りごと応援隊が支援します

できないこと



専門業者が行う大掛かりな作業や、危険を伴う作業
身体介助など体に触れる支援はできません。



『地域の困りごと応援隊』 10月から活動が始まります！

利用者 募集

地域の困りごと応援隊の仕組み

○利用できる方

赤穂市内にお住まいの方で、高齢者や障がいのある方、子育て中の方など、ちょっとした困りごとを抱えておられる方

○利用方法

支援を必要とする場合、社協へ申し込みしてください

○支援内容

家事(簡単な掃除、洗濯、ゴミ出し、布団干し、窓拭きなど)
暮らしのお手伝い(電球交換、家電の設置、家具の移動、衣替え・整理、草抜きなど)
※原則として、依頼者もできる範囲で一緒に活動をお願いします

○利用可能日時

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時～午後5時

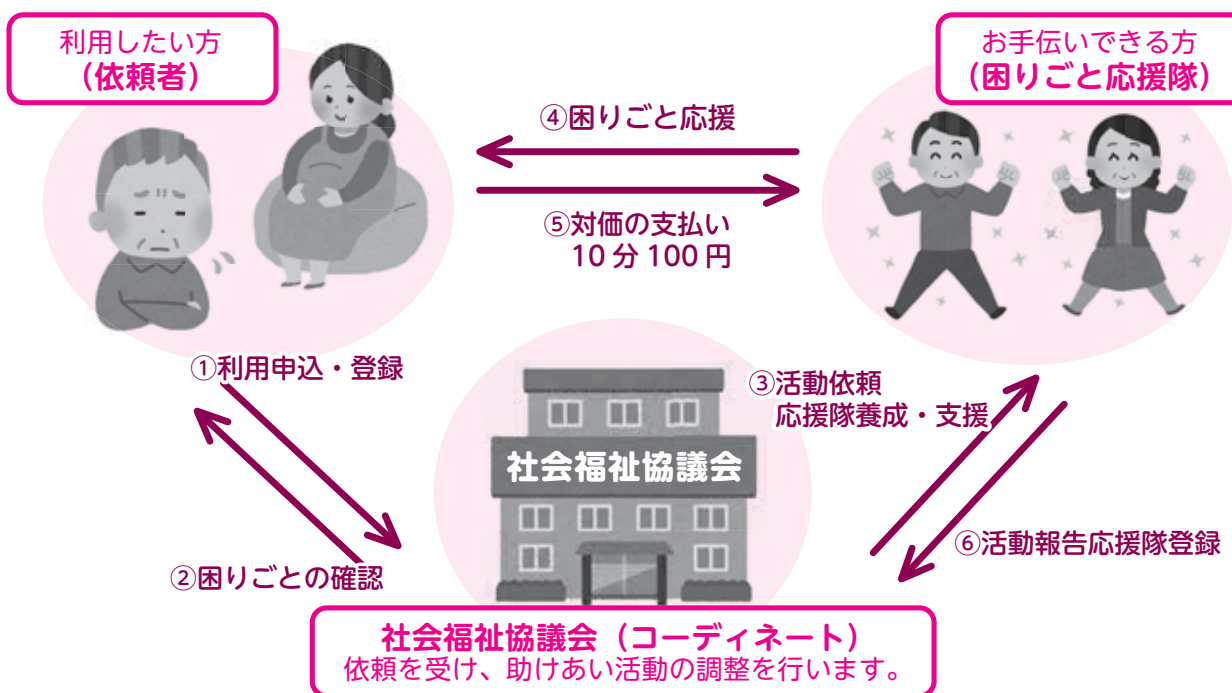
○利用対価

10分100円(依頼者宅までの移動時間は含みません)

※活動に必要な実費は、別途必要です



利用の流れ



- ①申し込み …… 支援を必要とする場合、赤穂市社協へ申し込みしてください。
- ②内容確認 …… 支援内容の確認のため、社協職員が電話、必要に応じて自宅を訪問します。
- ③打合わせ …… 社協職員と困りごと応援隊で打合わせを行い、支援内容を伝えます。
- ④実 施 …… 困りごと応援隊が、指定日時に自宅を訪問し、支援を行います。
- ⑤対価の支払い …… 活動終了後、困りごと応援隊に10分100円の対価を支払っていただき確認のため、活動報告書に記名・押印をします。

● 利用についてのQ & A



Q 一度に2種類の活動を依頼することはできますか？(例) 電球交換と窓拭き

A 利用可能ですが、活動当日の、突然の依頼には対応できません。「困りごとの確認」の際に、依頼してください。内容によっては、複数名の応援隊が訪問し、対応します。

Q 毎週○曜日など、定期的な利用はできますか？

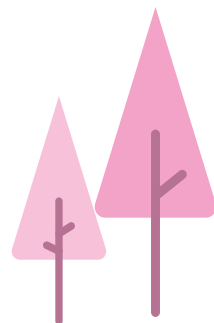
A 原則として、定期利用はできません。

Q 活動中は、応援隊の方に全ておまかせしてもいいですか？

A 依頼者の方も、無理のない範囲で、一緒に活動をお願いします。買物の依頼なども、応援隊だけで買いに行くことはできません。

Q 依頼は、本人からでなくても可能ですか？

A 可能です。家族や関係機関からの相談もお受けします。



● その他



○パートナーサービスなど、地域内で助けあい活動を進めている地区については、そちらを紹介します。

(パートナーサービス実施地区) 平成29年9月末現在
駅東・上仮屋・宮原・元祿橋町・本水尾町・上高谷・東之町・有年横尾

○公的サービスなど、他の利用が適当な場合は、そちらをお勧めさせていただきます。

○利用登録の際にいただいた個人情報については、赤穂市社会福祉協議会、困りごと応援隊および関係機関との連絡調整のみに使用させていただきます。

● 困りごと応援隊のメンバーについて



→ 地域の困りごと応援隊の皆さん



「地域の困りごと応援隊」として実際に活動するのは、赤穂市民の方です。昨年9月に「生活支援サポーター養成講座」を4回シリーズで実施し、講座修了者を対象に応援隊への加入を呼びかけました。そして、毎月1回の定例会において、プレ実施を行いながら、実際の活動に向けた仕組みを、社協と一緒に検討していただきました。

今年度も8月に同講座を開催し、その修了者も含めた、28名が困りごと応援隊として登録しています。

(平成29年9月末現在)

● プレ実施の事例

👤 依頼者 A

- ① 居室内にあるタンスと、押し入れの中の衣類の整理
- ② こたつ布団を外へ干す手伝い

👤 依頼者 B

- ① 大きく育ち過ぎたアロエの植え替え
- ② ポータブルテレビの設定

👤 依頼者 C

- 高い位置にあるエアコンのフィルター取り外し



依頼者からの声

男のひとり暮らしで、高齢になってきたということもあり、衣類の整理が苦手になってきました。特に衣替えが苦手で、季節の変わり目は、いつも着る服に困っていました。また、どこに何が入っているのかを探すのに時間がかかり、探しているうちに、タンスの中が散らかってしまいます。

今回来てもらい、タンスに何が入っているのか紙を貼ってくれたので、中身が分かりやすくなりました。同い年の女性もおられ、話を聞きやすく、アドバイスをたくさんしてくれました。

また気軽にお願いしたいと思います。

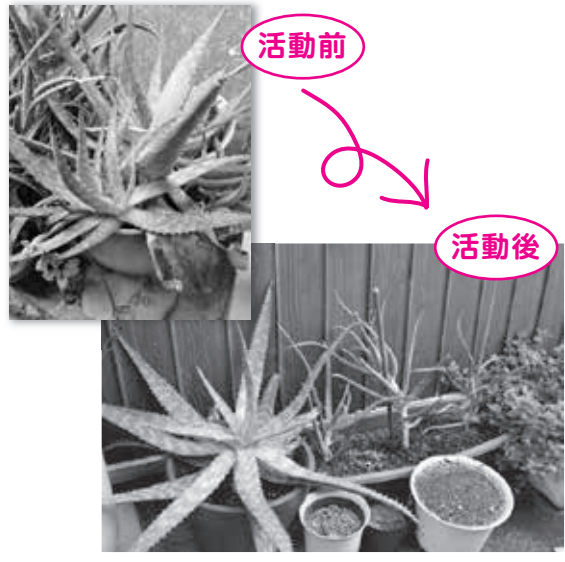
昔は何でも自分でやっていたけれど、一人ではできないことが増えてきました。外に出ても、周りも同じような状況の家が多く、なかなか頼めません。

今回お願いしたアロエの植え替えも、根が大きくなってしまい、一人ではとてもできませんでした。

「地域の困りごと応援隊」のような事業があると、ちょっとした困りごとでもお願いできるので、心強く感じる人が多いと思います。何より、少しのことでも、気持ちよくやってもらえたことが、嬉しかったです。

また、無料だと気兼ねしてしまうので、少しの対価を受け取ってもらえるのも、私にとっては頼みやすいポイントでした。

依頼者からの声



『こんなことで困っている』『こんなことを頼んでいいのかな?』などまずは気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》 **赤穂市社会福祉協議会**
 〒678-0232 赤穂市中広267番地 (赤穂市総合福祉会館内)
 TEL : 42-1397 FAX : 45-2444





赤い羽根共同募金
10月1日～31日



助け合い広がる つながる赤い羽根



10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まりました。

共同募金期間には、戸別募金をはじめ、学校や職場など、さまざまな場所で募金にご協力をいただいております。また、市内の児童・生徒のみなさんや、ボランティアの方々の協力を得て、市内各所で街頭募金が行われます。そうして寄せられた募金の多くは、赤穂市内のさまざまな地域福祉活動に役立てられます。

○小地域福祉活動

233万円

福祉研修会の開催による福祉コミュニティ作りの推進
ふれあい・いきいきサロン活動
パートナーサービス事業
生活支援サポーター養成事業
レクリエーション用品等貸出事業など

○老人・障がい者在宅福祉サービス、老人福祉活動

321.6万円

友愛訪問、移送サービス、給食サービス
買物支援モデル事業、敬老事業など

○調査・広報活動

200万円

社協だよりの発行
ホームページの活用による情報の発信

○児童福祉活動

110万円

福祉協力校育成
こどもの日児童福祉施設訪問など

○福祉教育活動

60万円

市民福祉講座の開催、福祉作文の募集

○心配ごと相談所

40万円

○ボランティア活動

40万円

ボランティア育成、助成

○災害ボランティアセンター支援

40万円

○心身障がい者福祉活動

20万円

「障がい者週間ともに考える市民のつどい」の開催など

○民間福祉施設補助・災害準備金(県内)

85.4万円

目標(総額) 1,150万円

今年度も皆さまのあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



“ほっとけへん” 地域に

8月29日(火)、神戸芸術センター芸術劇場において、『平成29年度「支え合い社会」県民フォーラム』(兵庫県社会福祉協議会ほか主催)が開催されました。その席上で、赤穂市地域活動連絡協議会会長の岩崎由美子氏が「あここの食堂から見てきた現代のこどもたちと地域の人々のパワー」と題し、実践発表を行いました。発表では、あここの食堂の立ち上げに至った経緯や、住民が持つ「ほっとけへんパワー」の大切さについて話されました。



地域で育てた芋が大豊作!

10月1日(日)、駅東パートナーサービスで芋ほりが行われ、約50名の住民が集い、立派に育ったさつま芋を収穫しました。この芋は、パートナーサービスで実施されている『駅東喫茶』の一環で、集会所前に植えられました。11月頃には玉ねぎが植えられる予定で、住民が集う場づくりが進められています。

まち発見!



あここの福祉ニュース



市内で2カ所目の子ども食堂

9月14日(木)、尾崎の普門寺に隣接する太地堂において、『普門寺子ども食堂』が開催されました。当日には予約をされた方を含め、約25名の方が参加し、ボランティア手作りのカレーなどを食べました。

主催団体「～えがお～」代表の氏部あかねさんは、「この食堂が、高齢者と子どもが交流できる場になればと思っています。皆で集まって食べる食事は、きっと美味しいと思います。」と話します。

『普門寺子ども食堂』は、毎月第2・4木曜日の午後5時～7時に開催され、参加費は、子ども100円、大人300円で、できる限り前日までの申し込みが必要です。食材の寄付なども随時受付しています。

お問い合わせは、090-9873-0864(氏部さん)まで。

貸衣裳室だより



七五三用七歳女児着物一式、三歳女児被布、五歳・三歳男児着物一式、子どもドレス、スーツなどございます。どうぞご利用ください。

- ◆貸衣裳受付時間
 - ・月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
 - ・第1、第3土曜日(祝日を除く) 午前9時～正午
- ◆場所 福祉会館 2階貸衣裳室
- ※料金の詳細については、ホームページまたはお電話(42-1397)へお問い合わせください。

ひとり親家庭などを対象に ランドセル購入費用の 一部を助成します!!



1. 対象 市内在住で平成30年4月に市内小学校へ入学する子どものいる、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭、または両親ともいない家庭で、助成を希望される方。
2. 申込期間 平成29年11月1日(水)～平成30年2月28日(水)
3. 助成金額 1人当たり 上限 20,000円
4. 必要書類
 - ・ひとり親家庭ランドセル購入助成申請書
 - ・児童扶養手当証明書(写)
 - ・健康保険証など子どもの生年月日分かる書類(写)
 - ・ランドセルを購入した時の領収書(写)
 - ※保護者または子どもの名前が記入されたもの
 - ・振込先口座が記載されている通帳(写)
5. 申込方法 上記必要書類を社会福祉協議会へ提出してください。助成申請書は、社協窓口かホームページからダウンロードできます。

ふれあい・いきいきサロンが広がっています!

ふれあい・いきいきサロンは、地域に住んでいる人が気軽に出かけて行くことのできる、「憩いのたまり場」です。地域に知り合いが増えることは、自分たちの安心で豊かな暮らしに結びつきます。今回新たに社協に登録した3つのサロンを紹介します。

いきいきサロン山手（赤穂）

晴天でスポーツ日和だった9月24日（日）、山手町集会所のあるつつじ公園に16名が集まり、『いきいきサロン山手』が開催されました。このサロンは、グラウンドゴルフを通じて交流を深め、プレー後に茶話会を開いています。グラウンドゴルフでは、スコアを集計し、毎月1位から3位までの方が表彰されます。その他にも、ロングホールでホールインワンをした方にも特典があるなど、参加者全員が楽しみながらも、真剣にプレーしています。合計8ホールを回り終えると、「やっと調子が出てきたところなのに!」という声も聞かれました。その後の茶話会では、それぞれがマイカップを手に、今日のプレーの反省や近況などの話が賑やかに飛び交います。

代表の福山宣房さんは、「このサロンが、自治会内の活性化につながればと思っています。大人だけでなく、子どもにも参加してもらい、交流の機会を持っていきたいです。」と話していました。地域の健康づくりや憩いの場として、これからも活動していきます。

いきいきサロン山手

- 開催日：毎週日曜・火曜日 午前9時～11時30分
- 場所：山手町集会所・つつじ公園



なごみ（西有年）

9月25日（月）、西有年原組集会所に7名が集まり、サロンが開催されました。『なごみ』は、おしゃべりやカラオケ、何かを制作することにより、開放感・達成感を感じ、いきいきとした生活につなげることを目的に開催しています。

この日のサロンでは、空き缶を水性塗料で色付けし、好きなイラストや模様を貼り付ける「缶ペイント」に挑戦しました。

「ゴミ箱にしようと思ったけど、きれいに出来たのもったいないね」などと話しながら、それぞれが渾身の作品を作りあげました。いつも、冗談が飛び交い、笑いの絶えないサロンです。

代表の本田和美さんは、「高齢になっても家の中に引きこもらずに、みんなのやりたいこと・やってみたいことに挑戦できる場にしていきたいです」と話していました。

「今度は〇〇さんも誘ってみよう!」という声もあり、これから少しずつ仲間を増やしながら、地域に根差した活動を目指します。

なごみ

- 開催日：毎月第4月曜日 午後1時30分～3時30分
- 場所：西有年原組集会所



上浜市ふれあい喫茶「よっといで」(坂越)

9月28日(木)、上浜市集会所に14名が集まり、住民待望のサロンが開催されました。このサロンは、『よっといで(気軽においで)』という名前のおおりに、お茶を飲み、おしゃべりをしたり、歌ったりしながら楽しい時間を過ごし、地域住民の親睦を深めることを目的に開設されました。

「おしゃべりだけで、2時間も過ごせるかな?」という不安をよそに、政治の話から若いころの話まで、時間いっぱい話題が尽きることはありませんでした。参加者からは、「こんな場所ができるのを待っていた」という声がかげられました。

代表の三木良子さんは、「特別なことをしようとは思っていません。この場所が、地域にとって当たり前にある場所になるよう、みんなで盛り上げていきたい」と話していました。参加者の声に支えられながら、これから活動を進めていきます。



上浜市ふれあい喫茶「よっといで」

- サロン：毎月第4木曜日 午後1時30分～3時30分
- いきいき百歳体操：毎週月曜日 午後1時30分～
- 場 所：上浜市集会所



第35回 し・あ・わ・せフェスティバル

～フクシふれあいまつり～

『ささえ愛 ささえ合う・・・人だから』



○日時 11月19日(日) 午前10時～午後3時

○場所 総合福祉会館全域 ※雨天決行

※駐車場は河川敷を予定しています。周辺施設への駐車はできません。

外のイベント

- ◆ 各ボランティア団体によるバザー・模擬店
- ◆ ステージでの催し
- ◆ 毎年恒例の「卵のつかみどり」「福引抽選」ほか

会館内のイベント

- ◆ 福祉体験スタンプラリー (景品あり!)
- ◆ 映画ドラえもん「のび太の南極カチコチ大冒険」上映
- ◆ アキュラシー大会 ほか

前日会場準備、当日の運営ボランティアを募集しています。
詳細は、社協(☎42-1397)まで

私たちから見た社協

社会福祉士を目指す学生2名が、8月17日～9月20日の間、赤穂市社協で社会福祉実習を行いました。お世話になった皆さん、ありがとうございました。



人と人とのつながり
関西福祉大学 社会福祉学部 3回生
水野 雄斗さん

私が実習の一カ月間で印象に残ったのは、ふれあい・いきいきサロン(以下 サロン)の活動です。サロンとは、ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者など、その地域に住む誰もが、自宅から歩いて行ける場所に気軽に集い、参加者で活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり、仲間づくりの輪を広げることを目的とした事業です。内容は、「こうしないといけない」という決まりがなく、参加者が無理なくできることをやります。

私は実際にサロンに参加し、地域住民とコミュニケーションをとることの大切さを学ぶことができました。最近、昔に比べて近所づきあいが減ってきていると言われています。サロンが地域にあることで、普段関わることのない方と交流をしたり、自分を表現できるような場になると思います。そうした場から、人と人が繋がっていき、誰もが暮らしやすい地域になるように、その地域に住むみんなで声をかけていくことが大切だと感じました。



自分らしい生活を
関西福祉大学 社会福祉学部 3回生
牧田 尚子さん

社協で一カ月お世話になり、さまざまな事業に参加・同行させていただきました。

なかでも、私が興味を持った事業は福祉サービス利用援助事業です。福祉サービス利用援助事業とは、在宅で生活しながら、障がい・認知症などによって、物事を判断することに不安のある方々に、住み慣れた地域で、自立した生活を送っていただけるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、支払いなどの、日常のお金の管理を手助けする事業です。

生活支援員の方に同行させていただき、支払いや利用者の自宅を訪問しました。そこで、「共感・受容・傾聴」の大切さを感じました。利用者の方は障がいや認知症により、思いをうまく言葉に出せず、何度も同じことを言って話がつながらない方もいます。しかし、そこで「さっき聞いたよ」と否定的になるのではなく、受け入れることで信頼関係ができてくるのだと思いました。しっかりと相手の話を傾聴することで、話しやすい雰囲気を作ることも、生活支援員として大切な役割だということも、学びました。





「聞こえ」の
お手伝い

要約筆記講座 受講者募集

聴覚障がいのある人や高齢で聞こえにくい方へ情報を伝える手段は、手話だけではありません。要約筆記とは、話の内容や情報を文字で書き、聴覚障がいのある方や聞こえにくい高齢者へ情報を伝えるための方法の一つです。

書くスピードは、話すスピードよりも遅く、全てを文字にしていると、ついていけません。そこで、言葉を要約したり、置き換えて書き、伝える必要があります。

文字にして伝えるので、手話を知らない中途失聴者や難聴の方には伝わりやすい方法です。

- 日時 11月11日(土)・25日(土) (全2回)
午後1時～3時
- 場所 総合福祉会館 1階ボランティアセンター
- 対象 市民10名
- 受講料 無料
- 講師 要約筆記サークル「赤穂イヤモード」
- 申込 11月2日(木)までに社協へお申込みください
☎42-1397



↑講演会での要約筆記の様子。会場全体に見えるよう、書いた文字をスクリーンに映写して伝えます。



どなたでも気軽に
参加してください!

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況 (9月1日～9月30日受付分)



赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター
ぜんい君 こころちゃん

●委任預託 (敬称略)

住所	預託者	金額	預託内容
中 広 有年	長子	5,000	車椅子借用御礼
坂 越 匿	名	1,000	福祉のために
	O T	1,000	福祉のために
尾 崎 名和	滋浩	2,000	福祉のために
高 雄 野中	あさの	10,000	百歳を記念して
中 広 金礪	聖憲	30,000	亡母(智恵子)満中陰志
さつき町	宮崎 輝豊	7,642	福祉のために
本水尾町	匿 名	3,072	善意で

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

賛助会費 ありがとうございました (敬称略)

【個人】 匿名 2名

福祉の拠点をみんなで支えてください。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、
一般会費：500円)

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

心配ごと相談所のご案内 (10月11日～11月8日まで)

【一般相談】 10月11日(水) 10月25日(水)
11月1日(水) 11月8日(水)

【弁護士相談】(要予約) 10月18日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
10月25日(水) 11月1日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

※相談は無料です。

お詫び

あこう社協だより9月号の「上郡高等学校生徒 社会体験学習」の記事の中で、掲載写真とお名前を入れ違えて掲載していました。深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

正



上郡高等学校 健康科学類型
《3年生》
平林 侑里香さん



上郡高等学校 健康科学類型
《3年生》
松原 みなみさん

赤穂御崎の海で

縁つむぎパーティー

赤穂御崎の海を舞台に、食事やリース時計作りを楽しみながら、婚活しませんか？
パーティーの始めには、講師による「恋愛カUPセミナー」もあるので、初めての方でも安心してご参加ください

- 日 時 12月2日(土) 午前10時～午後4時
- 場 所 桃井ミュージアム (赤穂市御崎634番地)
- 対 象 男性：30歳以上の西播磨に在住する未婚の方
女性：28歳以上の未婚の方
※赤穂市在住・在勤者を優先します。(学生は除く)
- 定 員 男女各16名 (応募多数の場合、抽選になります)
- 参 加 費 男女とも2,000円
- 申 込 締 切 11月10日(金)
- 主催・申込先 社会福祉協議会 ☎42-1397



しっ得あんしん

みんなの介護保険

No.7

【インフォーマルサービスについて】

インフォーマルサービスとは？

公的機関や専門職による、介護保険などの制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援のことです。インフォーマル＝ボランティアのサービスと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、もっと幅広いものを指します。

例えば…



本紙P2から紹介した「地域の困りごと応援隊」も、インフォーマルサービスに位置付けられます。その他にも、さまざまなサービスがあるので、利用するには、地域にどんなサービスがあるのか知ることが大切です。まずは担当ケアマネジャーに相談してみてください。

次回は、「住宅改修」についてご紹介します。

■ 編集後記 ■

皆さま元気にお過ごしでしょうか。暑さも落ち着き、動きやすくなりました。

紅葉の季節がやってきます。今年はこちらの紅葉狩りに出かけましょうか？私は素敵な景観を毎年楽しみにしています。また、新米が食べられる時期です。食べ過ぎに注意しながら、秋の食も満喫していきたいですね。

10月は赤い羽根共同募金の月間です。皆さまのあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

(乙)



ご意見・問い合わせは

ホームページもぜひご覧ください！

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会 〒678-0232 赤穂市中広267番地

電話 0791-42-1397 / FAX 0791-45-2444

E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

赤穂市社協

検索